



特例入居対象者

介護保険負担割合 1割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

● 多床室（4人部屋・2人部屋） ●

令和6年8月1日より適用

Main table with columns for '1日あたりのご利用料金' and '1ヶ月(30日)あたりのご利用料金'. It includes sub-sections for '介護保険給付対象サービス' and '介護保険給付対象外サービス' with various fee categories like '基本料金', '加算料金', '居住費', and '食費'.

(注) 上記「介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)」の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

Table detailing eligibility for the burden reduction system based on household type (e.g., '世帯全員が非課税世帯') and income levels, with specific conditions and exclusions listed.

- 医療費(診療費・入院費、薬代等)・・・別途、実費をご負担いただきます。
● 行事食:月1回提供(希望選択制)・・・1食あたり500円(2~6月、8~10月、12月)、1,000円(1月:正月、7月:土用の丑の日、11月:お刺身)
● 特別な食事(店屋物等)・特別な行事(餅つき大会等)・・・別途、実費をご負担いただきます。
● 個人の選択・嗜好による日常生活上の諸費用(理美容代・日用品・嗜好品等)・・・別途、実費をご負担いただきます。

□「高額介護サービス費」のご案内・・・1カ月に支払う介護保険適用に関する負担分については、負担上限額が定められており、市区町村から払い戻しを受けられる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村にお問合せください。
↑ 上記(小計(C))